

令和7年4月11日

東京都行政書士会国分寺支部

令和6年度定時総会

議案書

当日は議案書をご持参下さい。

日時：令和7年4月22日(火) 午後7時開会

場所：国分寺市本多1-7-1
本多公民館会議室

式次第(予定)

東京都行政書士会国分寺支部

1. 司会・開会挨拶
2. 総会成立報告
3. 支部長挨拶
4. 議長選出
5. 議事録署名人選出
6. 議案審議
7. 閉会挨拶

東京都行政書士会国分寺支部定時総会

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 令和6年度事業報告及び収支決算報告並びに各会計監査報告 |
| 第2号議案 | 令和7年度事業計画案及び収支予算案 |
| 第3号議案 | 令和7年度支部長選出(選挙管理人委員長主催) |
| 第4号議案 | 令和7年度支部役員選出(副支部長及び監事) |
| 第5号議案 | 東京都行政書士会定時総会代議員の選出 |
| 第6号議案 | 支部細則等変更の件 |

1. 一般概況：

令和6年は年初早々能登半島の地震に始まり、わが国の経済動向は足踏み状態が続いた。眼を国際情勢に転ずるとウクライナの戦況が混迷を極め、またその国際情勢の複雑さの要因のひとつにフェイク・ニュースあるいはサイバーテロ等今までは現実問題としてあからさまになって来なかった ICT 発展の暗部が際立った特徴として議論されるようになった。

令和7年に入り、来日する外国人の増加もオーバーツーリズムと言う新たな問題を孕み、大阪万博を巡る建設業界の動向も今一つ精彩に欠ける。米国におけるトランプ政権の成立は、様々な波及効果を産んでおり、国際環境に先行き不透明感を与えている。このような状況から、わが国経済も常にリスクを踏まえた慎重な動きを示しており、株価等に見る景況感に大きく影響を与えている。

2. 国分寺支部の状況：

令和6年度も、前期に引き続き運営方針としては経費節減に努めるように心掛けた。反面「掛かりつけ行政書士」の標語の下、支部活動の裾野は確実に拡大しており、取り分け令和6年に開催された多摩支部長懇話会の開催が、当支部に財務内容だけではなく、参加した支部会員の持つ視野拡大等大きく影響を与えた。会員に提供すべきサービス内容もまた細分化すると共に増加傾向にあるため、支部の脆弱な財務内容からくる経済的制約との間で苦闘が続いた。

なお、会員数は期末に向けて微増しており、59名となった。

①令和6年10月の郵便料金の更改は、当支部の運営に大きなインパクトを与えたが、ひとり当支部の問題だけではなく、支部会員それぞれも同様に苦境に立たされているものと思われる。いずれにしても、当支部から発送すべき郵便物も見直しを迫られている。

②市からの後押しも得て、当支部が呼び掛けて行政書士を加えた4士業の連絡会を始めた。そこでは空き家対策、相続相談などをテーマとした。次年度にはいよいよ実現に向かって歩み始めなければならないところである。当支部としては23区と同様、行政書士を主体とした空き家対策を採用するように引き続き市に働きかけていく必要がある。

③令和6年春に市との間で「災害時における被災者支援に関する協定書」が締結された。同協定には、国分寺市民の行政書士への期待がこめられている。この協定は国分寺市のみならず、東京都でも高い評価を得ており、今後それに関連する市の様々な組織との間で協調を含めた話し合いが求められるであろう。これによって、地域経済にコミットする機会も増え、当支部会員に大きな果実を与える機会を与えてくれる可能性があるものと期待している。

④多摩信用金庫の立川本店が主催している無料相談会に、初めて会員を派遣することができた。これは地域社会との結びつきが強まった証左である。

第 1 号議案

その 1

令和 6 年度事業報告

(自令和 6 年 4 月 1 日 至令和 7 年 3 月 31 日)

<u>年月日</u>	<u>案件</u>	<u>会場</u>
〈4 月〉		
4 月 2 日	国分寺支部会計監査	支部長事務所
4 月 5 日	支部役員会	本町・南町地域センター
4 月 11 日	独自無料相続相談会	Cocobunji
4 月 11 日	支部役員会	本町・南町地域センター
4 月 15 日	市主催遺言相続等相談	国分寺市役所
4 月 17 日	災害防止協定調印式	国分寺市役所
4 月 19 日	令和 5 年度定時総会	本多公民館
4 月 22 日	支部長会	東京本部講堂
〈5 月〉		
5 月 14 日	独自無料相続相談会	Cocobunji
5 月 27 日	市主催遺言相続等相談	国分寺市役所
5 月 29 日	令和 6 年度東京都行政書士会定時総会	なかの ZERO 大ホール
〈6 月〉		
6 月 12 日	独自無料相続相談	Cocobunji
6 月 17 日	市主催遺言相続等相談	国分寺市役所
6 月 17 日	防災会議	Cocobunji
〈7 月〉		
7 月 11 日	独自無料相続相談	Cocobunji
7 月 16 日	研究会「信託のあれこれ」講師：松尾陽子先生	国分寺市商工会館
7 月 22 日	支部長会	東京本部講堂
7 月 22 日	市主催遺言相続等相談	国分寺市役所
〈8 月〉		
8 月 7 日	令和 5 年度 暴力団等排除対策委員会全体会議	東京都行政書士会館
8 月 13 日	独自無料相続相談	Cocobunji
8 月 17 日	支部役員会	本町・南町地域センター
8 月 20 日	支部長会	東京都行政書士会館
8 月 23 日	研究会「信託のあれこれ」第 2 部 講師：松尾陽子先生	国分寺市商工会館
8 月 26 日	市主催遺言相続等相談	国分寺市役所
8 月 27 日	会費納入促進委員会	東京都行政書士会館
〈9 月〉		
9 月 7 日	多摩地区支部長懇話会	中華「華琳」

9月5日	支部長小委員会	国分寺セレオ9階
9月17日	独自無料相続相談会	東京都行政書士会館
9月19日	会費納入促進委員会	Cocobunji
9月20日	支部役員会	東京都行政書士会館
9月22日	東京都行政書士会ソフトボール大会	本町・南町地域センター
9月27日	研究会「弁護士の視点から、プロボノ活動としての 難民案件への関わり」講師：弁護士 矢上浄子先生	神宮外苑 Cocobunji
9月30日	国分寺市主催遺言相続等相談	国分寺市役所
〈10月〉		
10月1日	令和6年度支部空家対策担当者全体会議	東京都行政書士会館
10月10日	独自無料相続相談	Cocobunji
10月12日	行政書士広報月間街頭無料相談	国分寺駅南口駅前広場
10月28日	国分寺市主催遺言相続等相談	国分寺市役所
〈11月〉		
11月10日	行政書士国家試験	東京経済大学
11月13日	ボーリング大会	大栄ボウル
11月14日	たましん相談会	多摩信用金庫立川本店
11月14日	独自無料相談会	Cocobunji
11月20日	支部長会	東京都行政書士会館
11月25日	市主催遺言相続等相談	国分寺市役所
〈12月〉		
12月11日	独自無料相続相談	Cocobunji
12月16日	国分寺市主催遺言相続等相談	国分寺市役所
12月25日	法教育委員会	東京都行政書士会館
〈1月〉		
1月8日	東京都行政書士会賀詞交歓会	京王プラザホテル
1月10日	支部役員会	本町・南町地域センター
1月14日	独自無料相続相談会	Cocobunji
1月18日	国分寺支部賀詞交歓会	中華「華琳」 国分寺セレオ9階
1月26日	支部長会	東京都行政書士会館
1月27日	国分寺市主催遺言相続等相談	国分寺市役所
〈2月〉		
2月4日	本会 ICT 担当者会議	Zoom による Web 会議
2月10日	独自無料相続相談会	Cocobunji
2月17日	国分寺市主催遺言相続等相談	国分寺市役所
〈3月〉		
3月13日	独自無料相続相談会	Cocobunji

3 月 17 日 国分寺市主催遺言相続等相談
3 月 26 日 支部役員会

国分寺市役所
支部長事務所

第 1 号議案

その 2 (別紙 1)

第2号議案 その1 令和7年度事業計画(案)

(自令和7年4月1日 至令和8年3月31日)

1. 基本方針

当支部会員相互の親睦を深めつつ行政書士としての品位を保持し、兼ねて技能・知識の取得に努め、連携を密にして社会に貢献すると共に、活力ある支部活動を展開する。

2. 事業内容

- (1) 支部研修会の開催及び新会員育成・業務指導
- (2) 支部賀詞交歓会（政連支部共通）開催及びソフトボール大会への参加
- (3) 街頭無料相談会の開催及び行政書士業務についての広範な宣伝
- (4) 国分寺市特別相談員として派遣協力
- (5) 国分寺市の地域イベントへの積極参加
- (6) 支部主催による遺言・相続相談会の開催
- (7) 地域社会における商工業者との繋がり強化（許認可業務等）
- (8) 国際協会との連携を強化し、国際業務を拡大する。
- (9) 支部ホーム・ページの整備及び行政書士業務の広範な宣伝
- (10) 東京都行政書士会の行事及び友好団体等の催物へ積極的参加
- (11) 多摩地区支部長懇話会への参加
- (12) 法教育推進特別委員会事業推進の検討
- (13) 空家対策事業推進の検討
- (14) その他支部運営上必要な事項

第 2 号議案 その 2 令和 7 年度支部収支予算(案)

計算書 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 (単位：円)		
科目	令和 6 年度予算	令和 7 年度予算
Ⅰ 経常収益		
受取会費	336,000	348,000
受取助成金	403,200	450,000
受取交付金	315,000	417,600
事業収益	400,000	400,000
前受会費等	12,000	12,000
合計	1,466,200	1,627,600
Ⅱ 経常費用		
1. 事業費		
諸謝金	80,000	80,000
支部渉外費	270,000	270,000
印刷費	50,000	65,000
会議費	30,000	30,000
旅費交通費	100,000	100,000
事業派遣費	100,000	100,000
通信運搬費	50,000	50,000
消耗品費	40,000	40,000
賃借料	50,000	50,000
会場費	450,000	450,000
雑費	20,000	20,000
事業費合計	1,240,000	1,255,000
2. 管理費		
印刷製本費	50,000	50,000
支部事務所費	100,000	100,000
会議費	10,000	10,000
監査費	9,000	9,000
通信運搬費	171,000	171,000
消耗品費	50,000	50,000
雑費	5,000	5,000
管理費計	395,000	395,000
当期損益	△168,800	△22,400

《選挙管理委員長による議事進行》

第 3 号議案 支部長選出

支部長が任期満了による退任となったため、改めて支部長を選出する。

《新支部長》

第4号議案 令和7年度副支部長及び監事選出

副支部長5名及び監事2名が任期満了による退任となったため、改めて副支部長及び監事を選出致したく、ご審議願います。

候補者は、新支部長により発表されます。

候補者の各氏のうち、選任を拒否される会員がおられた場合には、支部長が新たに別の会員を選任致したいと存じます。それにつきましてもご了承願います。

第5号議案 本会定時総会代議員の選出

令和7年度東京都行政書士会定時総会代議員6名の選出についてご審議願います。なお、代議員の選出については支部長以下役員の中から適宜選ぶこととなりますが、支部長に御一任を頂きたいと存じます。宜しく願いいたします。

第6号議案 支部細則変更の件

支部細則等の変更については東京都行政書士会との調整があるため、成案なるまで支部長に御一任頂きたいと存じます。ただし、原案、修正案および最終案については逐一HPに掲載いたしますし、その際ご意見も承ります。

修正の趣旨については、以下の通りです。

- ① 「東京都行政書士会国分寺支部細則」では、支部役員会について第14条で「支部長がこれを招集し議事を審議する」とだけ規定されているため、この記述では現実に役員が集まり審議を重ねるとしか読めないと考える可能性がある。しかしながら、先のコロナ禍の際、われわれが均しく経験したように、現実的に役員が一か所に集まるのが困難な事情が生ずることがあることは明らかであり、また実際に役員が足を運んで集まることで役員の業務に支障を生じさせかねないものでもある上、役員会に集まる途上生ずる可能性がある何らかの事故について、現行制度では責任の所在が不分明であるため、当支部としては従来の審議方法に加え、オンライン会議等電磁的方法によって遠隔的に審議に参加も可能とし、各役員の状況に応じた弾力的な審議への参加方式を採用することで、より広範な議論と検討の余地を加えるべく支部細則を変更する。
- ② 現行の「東京都行政書士会国分寺支部役員選任規程」のいくつかの条項を次の通り改正する。

- a) 第4条で選挙権者を「現に支部総会に出席している個人支部会員」と狭く規定している。しかしながら、それでは、例えば身体に障害があって支部総会に足を運んで意思を行使したいと考える支部会員の権利を不当に奪うことになり甚だ不都合である。このため、余儀ない事情等一定の要件の下、不在者投票の余地を規定に含める。
- b) 選挙管理委員の任期を第8条で2年と規定しているが、これでは当支部のような人

材の少ない団体においては、他に人材を活用したい場合に支障が生じかねない。そこで、選挙管理委員の任期を他の支部の規定ぶりを参考に選挙終了後一定期間で終了するように変更するものとする。

c) この規程の改廃は支部総会の決議を経るべきと附則に定められている。しかしながら、同規程はいわゆる内規の類であり、その証左として同規程を本部の法規部に諮ったとする事実は存在しておらず、細則と同列に扱うのは不自然の誹りを免れない。そこで、同規程は他の内規と同様、役員会の決議で改廃できるものとする。

以上